

第19回愛知県国家戦略特別区域会議 愛知県提出資料

2024（令和6）年5月29日



愛知県岡崎市 外国人乳幼児が多い認可外保育施設の特例

現状・課題

- ▷岡崎市を含む西三河地域は、製造品出荷額等の全国シェア約1割を占めるものづくり地域であり、日本を牽引する製造業の集積地となっている。外国人市民の仕事で工場労働者が一番多く、ブラジル人は60.9%を占めている。また、平成2年の改正入管法施行以降、岡崎市ではブラジル人を中心に外国人市民数が増加しており、令和6年1月1日には過去最高の13,748人を記録している。
- ▷外国人乳幼児が多い認可外保育施設では、主な使用言語が外国語であるため、外国語を話せる人を雇う必要がある。
- ▷日本の保育士資格を保有し、かつ、外国語を話せる人を雇うことは難しい。



岡崎市

事業概要

指導監督基準上、認可外保育施設において保育に従事する者の3分の1以上は日本の保育士等の資格を保有していなければならないが、外国人乳幼児が多い認可外保育施設では基準を満たすことが難しい状況である。

そのため、愛知県岡崎市の外国人乳幼児が多い認可外保育施設については、日本の保育士等の資格保有者の割合が3分の1未満であっても、外国の保育資格を有する者を配置するなど一定の要件を満たした場合、指導監督基準上の保育従事者の数及び資格の要件に適合したものとみなす。



効果

保育施設は、乳幼児と同じ言語を話せる保育従事者を積極的に採用することができ、保育従事者と乳幼児の間で、円滑にコミュニケーションをとりながら保育することができる。
また、指導監督基準を満たすことで令和6年10月以降も無償化対象施設となる。



乳幼児の処遇及び保育の質の向上

海外大学卒業外国人留学生の就職活動延長

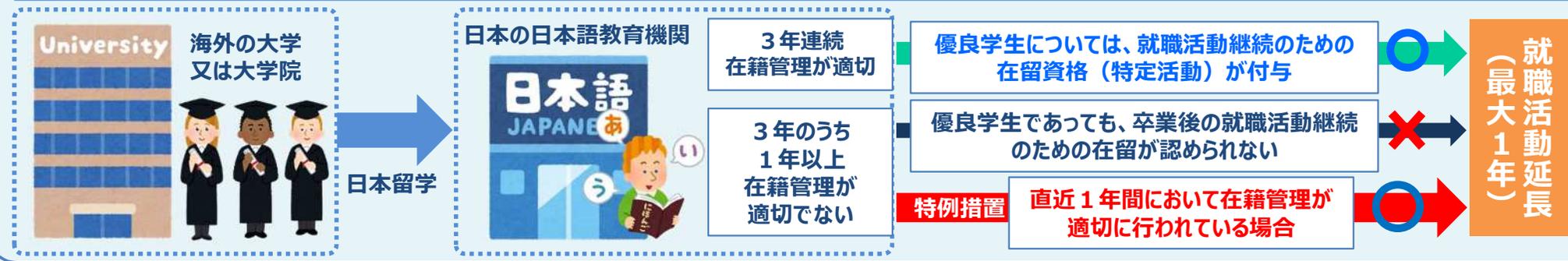
課題

- 日本語学校在籍の留学生が卒業後に就職活動を継続する場合、「在籍校が3年連続在籍管理が適切に行われていること※」という要件がある。
- 日本語学校在籍の留学生は、**在籍校が1年でも在籍管理を適切に行っていない場合、優良学生であっても、卒業後の就職活動のための在留が認められない。**

※ 週28時間超の資格外活動などにより在留期間更新許可申請が不許可となった者などの問題在籍（前年の在籍者数に占める問題在籍者の割合）が5%以下等であること。

特例措置

日本語学校が推薦する優良学生については、在籍校が直近3年連続在籍管理を適切に行っていないくとも、直近1年間において在籍管理が適切に行われている場合、**「卒業後の留学生の在留管理に特区自治体が関与」**することを要件に、**就職活動継続のための在留資格（特定活動）への変更を可能**とする。



活用による効果

海外の専門性、日本で日本語力を身につけた**優秀な留学生の就職促進、人手不足の解消、地域の国際競争力強化が可能に！**